

指定管理者:地域貢献事業

## 平成30年度 地域スポーツ指導者講習会

**目的** 地域の指導者がスポーツに関する最新の知識・情報を習得して、指導場面等に活用できるように資質向上を目的として、昨年に引き続き講習会を開催いたします。

**期 日** 2018年(平成30年)12月15日(土)午前9時30分～12時15分

**場 所** 狛江市民総合体育館 会議室(2階)

**対 象** スポーツ指導者及びスポーツ団体役員等、興味のある方(16歳以上)

**参加費** 無 料

**定 員** 50名(先着)

**申込み** 平成30年12月1日(土)以降、狛江市民総合体育館窓口へまたはFAXでお申し込みください。

FAXには、氏名、所属、連絡先をご記入ください。

**問合せ** 狛江市民総合体育館 電話:03-3430-1141 FAX:03-5497-7264



### プログラム

| 時 間                                                                                                 | テ ー マ                                     | 講 師                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 午前9時30分<br>～10時30分                                                                                  | 基礎講座1<br>スポーツ推進とスポーツ指導者<br>スポーツ指導者が守るべきこと | 日本ウェルネススポーツ大学講師(非常勤)<br>日本ウェルネススポーツ専門学校講師<br>前狛江市民総合体育館館長<br>堀 松 英 紀 |
| <b>講演の要旨</b><br>スポーツ指導者等に対して、基礎知識として必要な情報の伝達。国のスポーツ施策や指導者に関する規定、狛江市のスポーツ状況、指導者が守るべき事項等について、説明いたします。 |                                           |                                                                      |
| 午前10時45分<br>～12時15分                                                                                 | 基礎講座2<br>スポーツ事故の<br>法的責任と安全対策             | 実践女子短期大学部名誉教授<br>日本ハラスメント&リスクマネジメント<br>総合研究所代表<br>日 野 一 男            |
| <b>講演の要旨</b><br>スポーツ指導者に対して、事故の法的責任がどこまであるのか、未然に事故を起こさないようにするには、どんなことに注意すべきかなど判例を用いて、説明いたします。       |                                           |                                                                      |

○上履き又はスリッパ、筆記用具をご持参ください。

○基礎講座1は、パワーポイントで説明します。資料は当日配布いたします。

○興味のある「1コマのみ」の参加も可能です。

○受付は、12月15日(土) 午前9時～会議室前で行います。

**主 催** 狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体

**企画協力** 堀松スポーツ行政研究所

キ リ ト リ

平成30年度 地域スポーツ指導者講習会

お名前(ふりがな)

所属団体又はチーム名